

平成 24 年 9 月 28 日

公益財団法人静岡市まちづくり公社 行動計画（第 2 回）

当社に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内 容

◆目標 1 育児休業、育児休業給付、産前産後休業や給付に関する諸制度の周知を行う

《対策》

平成 24 年 10 月 1 日 ～ 社内 SNS や管理職会議等を活用し職員全員に制度の周知・啓発を行う。

平成 25 年 4 月 ～ リフレット等を作成し、新規採用者へ配布する。

◆目標 2 出産や子育てによる退職者の再雇用の実施

《対策》

平成 24 年 10 月 1 日 ～ 再雇用の対象者を定年退職者に加え出産や子育てによる退職者を加えるよう規程の改正を行う。

制度の周知及び取得促進のため、社内 SNS 及び定例会議等での情報提供を行う。

◆目標 3 子どもの健全育成の為に事業等へ当社職員の参加を啓発するなど地域貢献活動の実施

《対策》

平成 24 年 10 月 ～ 市内各地で行われる子どもの健全育成の為にイベント等への参加（はじめての商店街、ミニしずおか等）